

## 令和4年度第1回 京丹後市男女共同参画審議会 会議録

### 1 開催日時

令和4年9月26日（月） 午後1時30分～午後3時00分

### 2 開催場所

京丹後市役所 2階 201・202会議室

### 3 出席者

<審議会委員>

青木委員、荒田委員、稲葉委員、今井委員、上田委員、大西委員、岡田委員、小倉委員  
上林委員、小石原委員、藤井委員、吉岡委員

<事務局>

市民環境部 柳内部長

市民課 平林市民課長、高橋課長補佐、小森主任、稲川主任

### 4 議題

(1) 令和3年度及び令和4年度の主な動きと取組について（報告）

(2) 第2次京丹後市男女共同参画計画の進捗状況について（報告）

### 5 公開又は非公開の別

公開

### 6 傍聴人の人数

0人

### 7 要旨

以下のとおり

#### ●定数報告

出席委員数は12人／15人。京丹後市男女共同参画条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立する旨報告。

#### ●新任委員への委嘱

新任委員11人に委嘱状を伝達。

#### ●市長あいさつ

本日はご多用の中、令和4年度の男女共同参画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。新たに11名、引き続き4名の皆様には今日から2年間お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、コロナとの格闘をしてきた2年間ですけれども、ようやく第7波といわれる時期も落ち着きつつある状況の中で、国また地方自治体の向き合い方、政策としての向き合い方が、今日で大きな転換を迎えました。今までは全数把握をして市町村別に何人といった発表をしておりましたが、

今日からは全数把握の見直しがなされ、65歳以上の高齢者の方を始めリスクが高い方を中心に重点的なケアをしていこうということでもあります。もちろんしっかりとした予防の徹底は引き続きやっていたかなければならないのですが、この転換にあわせて、社会経済の活性化の新たなスタートでもあると改めて思っております。だからこそ、感染予防の取組の徹底をしながら、同時に社会経済の再興、さらにより豊かなところをめがけた再興の取組を進めていかなければと思っております。

その上で、男女共同参画をめぐっては、男女の賃金格差あるいは働き方の慣行などというものが事実あるわけですが、このコロナの中で総じて女性側に不利になるような形でより不公平な結果が強いられてきた社会経済状況であったのではないかと思います。今この社会経済活動の活性化の再スタートに向けて、改めてその点をしっかりとフォロー・検証をしながら、その上で女性の社会進出ですとか男女共同参画の再活性化に向け、より豊かなコロナ後の男女共同参画社会の状況を目指してやっていくことが必要であります。本日、このタイミングに審議会を開催させていただき、そのあたりをしっかりと皆で共有しながら進めていきたいと思っております。本日は令和3年度の進捗状況の点検結果、4年度の取組の報告が主な内容ですが、忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(市長退室)

#### ●委員の自己紹介

#### ●事務局の自己紹介

#### ●会長、副会長の選出

京丹後市男女共同参画条例施行規則第13条第1項の規定により、今井会長、荒田副会長を選出。

#### ●会長あいさつ

今井と申します。よろしくお願いいたします。

先日ある記事を見つけましたので紹介をさせていただきたいと思います。元広島カープの鈴木誠也が父親リスト入りで一時帰国、夫人の出産に立ち会うためとあり、私はカープファンですので大変興味ある記事でした。この制度が日本にあったらという声と、打席に立ってくれないかというカープファンの願いが載っていました。私もカープファンですので、低迷しているカープに鈴木選手が打席に立ってくれたらいいなと思いながらこの記事を見させていただきました。なんとこの制度は大リーグで2011年から導入されており、最低24時間、最長で72時間保証されているとのことです。この2011年は京丹後市では男女共同参画条例が施行された年でもありました。第一線で活躍しているチームの主力選手に休暇を与える、日本では考えられないことです。私だけでなく、多くの日本の方々がびっくりされたと思います。日本にあったらと羨む声、これがこの記事を象徴してのではないかなと思っております。日本でプレーしている外国の選手が奥さんのお産でチームを離れる、このような記事も時々見かけます。外国の選手にとっては普通のこと、取得して

当たり前のことではないかと思うのですが、日本では考えられないことだと思っております。日本でも早く全ての競技選手が取得できる制度になってほしいものです。そしてすべての職種で、家庭や地域で男女共同参画が進むことを願って、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●副会長あいさつ

商工会の荒田です。前期に引き続いて、副会長という大役をいただきました。よろしくお願いいたします。会長の補佐役として取り組ませていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●議事内容

会 長： それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましてはそれぞれのお立場からどうぞ忌憚のないご意見をお聞かせください。スムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。では、議事に入ります前に、会議録確認者2名を指名させていただきます。

#### ●会議録確認者

吉岡委員、藤井委員

会 長： 議事に入ります。本日の議事はお手元の次第のとおりです。条例第14条の規定に基づき、毎年度、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、ホームページ等により広く市民の皆さんへ公表することになっておりますので、本日委員の皆様による実施状況についてご説明させていただきます。最初に議事の一つめ、令和3年度及び令和4年度の主な動きと取組について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 議事（1）令和3年度及び令和4年度の主な動きと取組について 資料1

～事務局説明～

委 員： 令和4年度の事業予定の説明がありましたが、どこまで進んでいるのでしょうか。

事務局： 育児休業取得促進プロジェクトのパパの子育て応援講座は、第1回を6月、第2回を7月に行い、第3回を10月に行います。夫婦向け講座は8月に実施しました。従業員セミナーは9月6日に実施し、経営者向けは9月27日に実施します。「みんなのつどい」は10月29日を予定しています。デートDV防止講座は11月から2月にかけて中学校の予定に合わせて今調整をしているところです。啓発冊子については既に配布をしています。育休ハンドブックも作成しております。納品が今月末ということで現物がお見せできないのですが、お父さんが持ち歩いてもカッコ悪くないようなものをコンセプトに、「育休ってどうやって取ったらいいの？」とかそういったことを夫婦で話し合いな

がら使っていただけるようなものを作っていますので、出来上がりましたらご覧いただければと思います。

委員： デートDV防止講座なんですけど、今年から6つの中学校に行かれると聞きましたが、高校での開催は予定されていますか。

事務局： 令和3年度はデートDV防止講座を峰山中学校と丹後中学校、網野高校で行いました。昨年の男女共同参画審議会でも、全部の中学校で開催してはどうかというご意見いただきまして、それを実現する形で、令和4年度は市内全6中学校で職員による講座をします。内容については、去年講師でお世話になりましたウィメンズカウンセリング京都の安本先生にもご意見いただきながら、そういった内容で行います。高校については、京都府の共催事業が京丹後市に当たりましたので、今年も丹後緑風高校久美浜学舎に、ウィメンズカウンセリング京都の講師に来ていただいて実施します。

事務局： 事務局から補足ですが、昨年の審議会でもいただいたご意見で、先ほどのデートDV防止講座の話と、男女共同参画部門の体制強化をとったご意見もいただきまして、専門の課の設置には至りませんが、ふるさと創生職員という制度を京丹後市がしています。これは移住やUターンで市外から京丹後市に住んでいただく方に新しい目で市政に関わり、地域を振興するという任期付きの職員制度です。その中で男女共同参画の専任職員を募集しましたところ、令和4年2月からふるさと創生職員の男女共同参画担当ということで1名配属になっております。令和4年度は育児休業取得促進プロジェクトを中心に令和3年度にはなかった事業を進めています。

会長： デートDV防止講座に関して、本年度は中学校でやられるということですが、次年度は高校で実施とか、そのような予定は考えておられますか。

事務局： 中学校は毎年全学校に行こうという予定にしていますが、高校生になると内容も少し中学とは違いますので、そういった検討もしながら、高校の要望も聞きながら考えていきたいと思っています。

委員： デートDV防止講座ですが、強く思ったことは、PTAの方にこの話を聞いていただきたい。私たちは女性連絡協議会で毎年一緒に参加させてもらってますけど、とっても大事な話です。PTAの方、ぜひお話を聞いてください。そうすると子ども達とよりいろんな話ができると思います。性教育から避妊薬のことから全部話されます。父兄の皆さんに聞いていただくのがよいと思います。

事務局： デートDV防止講座なんですけど、聞きなれない方もおられると思います。これは、

今日配らせてもらっている「大切な自分を守るために」という冊子に書いてある内容を中学生に伝える1時間の講座です。先ほど委員が言われました性教育の話だったり、相手との距離の取り方だったり、インターネットで知らない人と勝手に繋がると怖いことがあるから気をつけましょうっていうことだったり、困った時の相談窓口の紹介、友達が困ってたらこんなふうに声をかけてあげたりして守っていこうといった内容になっています。

会 長： 他にありませんか。ご意見がなければ次に進めたいと思います。

では、二つめの議事「第2次京丹後市男女共同参画計画の進捗状況について」、事務局のほうから報告をお願いします。

### 議事（2）第2次京丹後市男女共同参画計画の進捗状況について

資料1

参考資料1

参考資料2

参考資料3

～事務局説明～

会 長： ただいまの事務局からの報告に関しまして、何かご意見ご質問があればお願いします。

委 員： 資料1、4ページ重点目標の21、22は、国際交流協会が担当しているということですが、22番の多言語対応人材育成者数は、これは英語講座を通じて人材育成と書いてあるので、毎年英語講座をしてるんですけども、令和3年度の実績は11人、コロナ禍で少なかったとはいえ、令和7年度の目標数値が120人です。本当に達成ができるのか少し疑問です。講座を受けたからすぐに育成者に数えるのか、オンラインで受けたからその人数を数えて入れているのか、それとも本当にきちんと多言語対応できるような人数なのか、この辺がもうあまりにも数字が極端で少し心配な感じです。

事務局： この120人の設定は講座の受講者数ということで、平成26年度は80人、令和7年度には120人にしたいということです。委員がおっしゃられるように、ただ1回講座を受けただけ、特にオンラインでというところで育成できてるのかなというところはそう思いますので、本当に活躍していただけるような人材が育成できる講座を関係機関とも連携しながら計画をしていきたいですし、そうするとちょっと120人というのは確かにとても大きい数字になってくるのかなとは思っていますので、またその辺も次の計画では見直しなども考えながらしていきたいと思います。

委 員： 今のことに関連してなんですけれども、例えば国際理解・多文化共生講座の開催回数は6回、12回、12回と実績があり、最終的に年7回が目標とあります。例えば、全く違うものなんだろうけど、英語講座を通じての人材育成と、どうやって連動させていけるのかっていうことを考えてみると、もう少し有効に動く部分が出てくるのかもし

れないと思います。先ほど話が出たように、最終的に120人の目標を立てていますが、実際に実働できる人をそこまで増やすことは、こういう活動だけでは非常に難しいことだと思うんです。だからどれだけのものを期待するのかっていうことをもう少し明確にしておく必要があるのではないかなと思いました。

もう一つが参考資料2です。まだ今、令和4年度の目標値の達成ができるかできないかであるにも関わらず令和5年度、令和6年度まで既に到達度としてマルがついています。これは何を意味してるんでしょうか。まだやってもいないのに、目標値があるだけなのに、1回達成できたらそれはずっと行けるっていうことを見越しているのですか。全く達成できてないにも関わらず、人権学習の参加数2,000人がマルになっている。令和6年度の目標は記載方法として空白にしておくべきではないでしょうか。

事務局： これは令和7年度の目標達成の数値に、その年の目標値が届いているかどうかを表しています。令和7年度に目標が2,000人としてるんですけども、なるべく早い段階で達成したいという目標を立てていまして、その目標値が届いているかです。

委員： 到達度である以上、達成できていないのだから現実問題として空白にすべきだと言ってるんです。令和5年度も空白にすべきだし、すでに達成できてるものもありますよね。だからできたところまではいいんです。でも今後どういう風にこれが埋まっていくかというところが進捗状況を反映させたものであって、進捗管理でできていないのにマルはおかしい。もしかしたらできるかもしれないのに初めからバツは変です。もう諦めちゃってる。例えば休日保育2箇所だったのを4箇所にはずっとバツ。令和3年度がバツになってるのはいいですよ。でも令和4年度もバツというのは、初めからやる気がないんじゃないのと思われまます。

事務局： これはわかりにくかったのかもしれませんが、令和3年度までは実績に対してのマルですが、令和4年度からは目標値を年度ごとにあげてまして、その目標値が令和7年度の目標値に達しているかどうかというところのマルとバツという意味になります。

委員： そうであれば、やはり空白にしておくべきだと思います。まだできてないんだから。それぞれの年度に目標があつてどこまで達成できたか。もうすでに目標が達成されてしまってるんだったら、終わったところもある。でも次の年、もしかしたらうまくいかないうちがあるかもしれない。それはどういう理由があつたのかと、その都度検証していかないと進んでいかないので、そのようにしていただいた方がいいんじゃないかなと思いました。

それから参考資料3、審議会の女性委員の割合です。令和2年度末はゼロ、令和3年度末には新しくできて皆増となっているものが三つあります。これは新しく審議会ができたという理解でよろしいでしょうか。

事務局：　そうです。審議会は審議する議案があるときに委嘱するという形になっているものが多いため、令和2年度末にゼロというのはその時に設置がなく令和3年度中に設置があって、その委員数が書いてあります。

委員：　審議会の任期は単年度ですか。

事務局：　審議会によって2年であったり、3年であったりします。委員はあて職にしているものもあり、その役職につく方が変われば委員が男性から女性に変わるということもあります。

委員：　委員数ゼロというのは設置がなかったということですね。では、男女共同参画審議会は令和3年度末にゼロとなっていますね。

事務局：　令和3年度中に任期が切れまして、年度末時点で委嘱がなかったということです。議題があればすぐに委嘱して開催することとしていましたが特にありませんでしたので、令和4年度のこの審議会の開催時に委嘱をさせていただきました。

委員：　11月で全員が切れたということですか。

事務局：　そうです。

委員：　年度末に委嘱していなかったとはいえ、年度内には設置があったわけですので、それをゼロと記載するのはいかがなものでしょうか。このような記載方法だと、ゼロとなっているので、この審議会はどのように運営されているのか非常に疑義を感じます。今すぐ回答をいただかなくてもよいのですが、担当課の中で記載方法をもう少し詰めていただきたいと思います。

もう1点、参考資料1、2ページ目の5番、「関連する事業がない」という回答で、担当課の評価はD、評価欄は「該当する事業なし」となっていますが、該当する事業がないからDというのはおかしいのではないのでしょうか。何もしなかったのならば、そう書かないと。一方ほかの項目で、該当する事業がないけれども担当課の評価は記載してあります。評価の内容は統一させないといけないと思います。

事務局：　書き方については統一を図っていきます。

委員：　参考資料1、7ページ30番、評価はBで、「継続的に支援する」と書いてありますが、具体性に欠けていて、評価指標がみえていません。非常に厳しいことを言っているみた

いですが、大学も組織もK P Iであるとか、実績報告書であるとか、いろんな役所からいろんなことを言われているので、細かいことを言いますが、やはり評価指標というものはもう少し明確に示していただいた方がいいと思います。

会 長： 貴重なご意見ありがとうございました。また事務局の方でいろいろとこれから考えていただいて良い方向に行くようにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします

委 員： 先ほど言われたように、審議会の委員ですが、年度末にこだわっているからおかしんじゃないですか。2年度でどうだったか、3年度でどうだったか。11月までその委員は委嘱されているので、人数的には書けるはずですが。例えば、18番の文化芸術振興協議会は令和3年度に新たに立ち上がりまして、2年度末でゼロという表現はおかしくて、会自体が存在していなかったもので、ゼロではなく空白か線を引くなどの記載がよいかと思います。

事務局： 改善していきたいと思います。

会 長： 他にご意見ありませんでしょうか。

委 員： 意見といいますか、先ほどの参考資料1の5番の項目で「該当する事業なし」となっていますが、私は警察に勤務しておりますという指導を全小中学校にさせていただいてますので、もしよろしかったら今後一緒に色々と会議などをさせていただき、共同で行うこともいいかなと思ひまして、ちょっと提案させていただこうと思ひまして発言させていただきました。

事務局： ありがとうございます。担当課の方とも調整したいと思ひます。

委 員： 審議会における女性比率40%、市役所の女性管理職35%という目標を掲げていますが、この計画の中間見直しを行った令和2年8月時点の京丹後市男女共同参画推進会議の委員名簿では15名中、女性は1名です。現在の推進会議の男女比率を教えてくださいたいのと、今も女性が少ないようであれば、今後やはり何らかの方法で改善が必要なのかなと思ひます。

事務局： 令和4年9月時点では、部長級に女性が2名、1名増えたという状況になってます。

事務局： 今報告した件ですが、議会事務局長に女性が就任し、健康長寿福祉部長は引き続きということで女性が2名でそれ以外の部局長は男性です。京丹後市男女共同参画推進会議

の委員は、市役所内のそれぞれの部あるいは局のトップの部局長がこのメンバーに就任していますので、どうしてもそういった形で現場においては女性が少ないという状況にあります。

女性の管理職の登用については、人事課にお願いはしていますが、そこは人事ということになりますので適材適所ということで、もちろん努力して進めてもらっていますけれども、現状においてはこういった形になっているという状況にあります。

会 長： ありがとうございます。皆さんご意見がありましたら、いかがでしょうか。

委 員： 一つお願いがあります。社協では今、災害時のボランティア登録を増やしています。その中で、私が防災会議に出席した時に、災害時の計画を立てている区があり、そこへ初めて行かせていただいた時は女性の役員が誰もいない、しかし2回目には、女性の役員が1名増えておりました。やっぱりそういうところ、防災関係について区長会の方どうなんでしょうか。ほとんどが男性で、女性は役員に入れられないのでしょうか。区長会として全体的な取組というのはどうなんでしょうか。

委 員： 地域によって防災計画は大宮町とか熱心にやっておられますし、丹後町では防災という消防団であったり区長であったり、入られても民生委員さんというくらいのレベルです。近年の宇川地区でいいますと、防災といいますか、救急搬送時になんとか地域の人も応援をしてできることはないかと。やはり地域の中で女性が動くということは非常に重要なことなので、男性が中心になって計画とか懇談をするのではなくて女性も入っていただいて、何か出来ることがないのか考えています。この前、消防署の救急救命士の方に話を伺ったなかでは、例えば救急車が来た、もう病院行かなきゃいけない、その時にお薬手帳がわからん、荷物がまとまってないということがあったりするんで、親戚がいればいいのですが、独居だったりすると救急搬送する時に速やかに病院に行って医療情報なり、入院に必要なものを地域の中のサポートで準備できるようなそういった仕組が必要だなということになってくると、当然女性に入っていただいて話をすることになります。

それからもう一つは災害時の避難所の運営、これはもう女性が必ず入っていただかないと、これは本当に大変なことになります。赤ちゃんを連れていて、障害のある方に対しての対応も含めて、そういう施設の中で暮らしにくいと長期になりますと大変ですので避難所の中にも女性がしっかり入っていて、それは社協の中でも避難所運営に女性がしっかり入っていく取組が始まってるって聞いてます。ただ現状を変えられるのは、どうしても地区代表者、一軒から一人が出るとなると男性が出るとなると、なかなか女性の意見が反映されないのだからやっぱりここはとっばらうべきだと、区長会としては今後そういう方向でしていかないといけないなという認識はあります。

委員： 私たちがなぜ避難所の運営に取り組んでいるかという、東日本大震災の時のことを男女共同参画セミナーで学びました。仮設のトイレで子どもたちに性犯罪が起きたという話を聞いたのが、取組をしようと思ったきっかけです。区長会の方と一緒に協力していきたいと思います。ありがとうございます。

会長： たくさん貴重なご意見をいただきました。ほかにごいませんか。

委員： 学校の立場から申し上げますと、子どもの面と教職員の面と二つあります。子どもの面については、普段の学級づくりであるとか、心と体と命の学習などそういった中で学ぶ場面というのがたくさんあるんですが、でもやっぱり世の中がそのまま縮図のように集まっていますので、まだまだ男性中心の世の中だなあと感じますし、我々教職員が一番考えなくちゃいけないところで、子どもの時代こそが本当に大事だろうなと思ってます。この前も市内の小中学校の全教職員が集まってLGBTの研修会を開催するなど、本当にまだまだなんですけれどもそういったことをやってるのが現状です。本校でも先日「らしさ」という言葉に注目をして、それをどういう形で子ども達の中で活かしていくかについて話し合ったということもありますし、まだまだ不十分ではありますけれども、本当に子供たちは男の子も女の子も本当に仲良く楽しくやっているんですけれども、これから生きていく中で男の子と女の子が本当に平等に生きていけるような世の中を作っていかななくちゃいけないという意味では学校の役割は非常に大きいと思っています。

教職員でいいますと、小学校は昔から女性が多く、8割という学校もあります。管理職でいうと小学校長会は17校中男性が10名、女性が7名ですが、女性の方が多いときもありました。先ほど市役所の職員の話でもありますが、これは人事の問題でありますので、一概に小学校は女性が多いからいいんだという単純なものではないなと思いますし、ただ小学校の場合は、女性の意見が通りやすいというか、大事にされる職場ではあるなと思っています。中学校でも活躍されている女性の先生も増えていきますし、非常に良い方向にはなっていると思います。子どもの部分と教職員の部分とそれぞれあると思いますけれども、まだまだな所がたくさんありますけれども一歩ずつ進んでいきたいと思っています。

委員： 地元の若いお母さんに意見を聞きました。参考資料1の5ページ、21番、こども未来課のファミリーサポートセンター事業、担当課としての評価が「受け皿となる会員が不足してるので全てのニーズに応えられない場合もある」とあります。こういうことが今一番大きな背景になってるんだらうなということを受けて、宇川に移住された女性が社協の地区サロンの活動助成金を活用して、宇川子育てサロンというのを立ち上げました。会員さんは6人ぐらいで若い方、移住された方もおられます。活動を計画されてるんですけれども、コロナでなかなか活動ができないという現状です。サロン活動は、お母

さんの交流、子ども達の遊び、おやつを食べたりとかそういったリラックスできて、子どもも遊べて気軽に集えるという場所を作りたいと計画をされたんですね。背景には、移住された方は親御さんが地元にはいないのでお子さんを預けたりとか、親御さんからのアドバイスを受けるとなかなかしづらいところがあるということで、どうしても孤立してしまうようなところがあって、なんとかそこを移住の方も増えてますので、皆で助け合っていける場所があったらなど。そういった場所で交流できるような活動もしたいんだということでしたけれども、どうしても中心になるお母さんは農業とか林業をやっておられるので忙しく、なかなかサロンの運営ができないので、子育てを支援されるような子育て支援員さんというようなものを地域の中に配置していただいて、その方と一緒に若い親御さんがいろんな企画をしたり場所の運営に携わったりということをご希望したいんだということをご彼女から聞きました。峰山とか大宮とか中心部には子育て支援センターがあると思うんですけど、なかなか宇川だとそういったところまで通って子どもを預けに行くのが難しいので、一時預かりではなくて、親も交流ができて子どもも一緒に遊べる、この子育て支援員さんみたいな制度もあるんだったら活用してほしいという意見がありました。私もその子育て支援員について国の制度の中にあるかなと思ったりありました。やっぱりそれも研修制度があって子育て支援コースとか知育保育コースとか色々と研修がメニュー化されているんですけども、公民館とか子育て支援センターみたいな建物の中ではなくて、地域の中に親御さんが集まってそういったスペースを作って取組したいねっていうところに、支援員さんがコーディネーターのような役割をする形で入って来られて、また育児のアドバイスとかしていただけるような支援員さんの配置を行政としても考えていただきたいなど。地域の中にそういったことができるような支援が欲しいということでした。

会 長： ありがとうございます。事務局の方でご意見どうでしょうか。

事務局： すぐにこの場でお答えは差し控えさせていただきたいのと、原課には伝えまして今後どのようにそれが事業として前向きに検討できるものなのかどうかも含めて伝えておきます。

会 長： 皆さんには貴重なご意見をいただいたと思います。これで議事を終了したいと思います。進行にご協力いただきましてありがとうございました。

事務局： 大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

今回審議会を開催するにあたりまして、昨年度の審議会の反省事項ということでもう少しわかりやすい資料を作りなさいということで担当課にも指示をして、まとめたりはしたんですが、それでもやはり今ご意見いただきましたように非常にわかりにくい部分があるというご指摘をいただきましたので、もう少し見せ方については次回に向けて勉

強していきたいと思ひますし、審議会の女性割合の表示の仕方についても、確かにおっしやるとおり、年度末には存在をしてみせませんが年度途中には審議会委員は存在しておりますので、そういったカウソトの仕方も含めて整理をさせていただきたいと思ひます。本当に今回は、資料の見せ方についていろんなご意見もいただきましたし、そのあたりは事務局としっかりと意見を整理して次に活かしていきたいと思ひています。あわせて、昨年度いただいた、例えばデートDV防止講座など、ご意見をいただいたものを令和4年度にしっかりと事業に反映させて動いているという部分もありますので、今日いただいたご意見の中で、予算また事業として反映できるものについては来年度に向けて取り組んでいきたいと思ひています。

それでは長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして本審議会を終了したいと思ひます。ありがとうございました。

## ●閉会